

北海道鹿追町「地域おこし協力隊」 募集要項 『国際交流センター平成館運営推進事業』 1名募集

鹿追町ではカナダ・アルバータ州のストニブレイン町と国際姉妹都市提携締結（1985年）以降、毎年様々な交流事業を推進しているほか、国内では東京都台東区と2017年に特定分野（産業・環境）における連携協定を締結し、様々な地域間交流事業を推進しています。

2019年4月に市街地中心部に国際交流及び地域間交流事業の拠点となるべく「鹿追町国際交流センター平成館」を整備し、これまで以上の交流事業の発展を目指しているほか、また同施設は、カフェ施設を併設するなど、町内住民のコミュニティーの活性化・賑わいの場づくりの創出に向けても事業を展開していきたいと考えています。

このため鹿追町では「地域おこし協力隊員」として地域活性化に意欲のある都市地域等の人材を募集しています。

なお、協力隊の任用終了後には、鹿追町で起業や就業して定住を目指していただきますので、地域住民とともに地域振興の支援活動に意欲あふれる方々の応募をお待ちしています。

1. 仕事・業務概要

次の業務に従事するスタッフを募集します。なお、業務状況によって他の業務をお手伝いいただくことがあります。

- 1) 国際交流センター平成館運営等に関する業務 1名
 - ① 鹿追町国際交流センター平成館における地域住民の賑わい創出に関する業務
 - ② 鹿追町国際交流センター平成館の更なる活用に関する業務
 - ③ 鹿追町国際交流センター平成館内のカフェ運営に関する業務
 - ④ 国内・国外地域間交流の促進に関する業務
 - ⑤ その他国際交流センター平成館運営及び国内外交流の目的達成に必要な業務

2. 募集対象

- 1) **地域で生活しながら、上記の業務を中心に地域住民と協力して各種の活動を積極的におこない、地域活性化に取り組む意欲のある方**
- 2) **最長3年間の活動期間終了時に、鹿追町において起業又は就業し、定住する意欲のある方**
- 3) コミュニケーション能力に自信のある方
- 4) 年齢・性別は問いません
- 5) 申込時点で、三大都市圏又は地方都市（過疎地域を除く）に居住し、採用決定後、鹿追町に住民票を異動して居住できる方（現在、過疎地域等の条件不利地域に指定されていない地域の方）
- 6) パソコン(ワード、エクセル等)の基本的な操作ができる方
- 7) 普通自動車運転免許を取得している方（マニュアル車が運転できる方）
※業務上、運転することがありますので、ペーパードライバーの方は応募をご遠慮ください。
- 8) 心身ともに健康な方
- 9) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

3. 募集人員 1名

4. 勤務地 鹿追町内（基本的に、鹿追町国際交流センター平成館）

5. 勤務時間・業務時間

1) 原則として開館日の9時00分から17時45分まで

※休館日：日曜日、月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

2) 業務内容によっては休日に勤務を要することがあります。この場合は、時間外手当、代休対応となります（委託型の場合は、代休対応のみ）。

6. 雇用形態・期間、給与・賃金等、待遇・福利厚生

以下の（1）または（2）のいずれかの方法となります。応募書類に、どちらを希望するか記入ください。なお、いずれの方法においても、基本的には、協力隊の任用終了後には、鹿追町で起業や就業して定住を目指していただきます。

（1）職員型

①鹿追町の会計年度任用職員（フルタイム職員）として任用します。

②任用期間は、令和7年3月31日までとなります。ただし、面談により次年度の任用を判断し、最長で令和9年3月31日まで延長可能です。

③フルタイム会計年度任用職員の場合、基本的に兼職・兼業はできません。

④給与

・月額 180,000円以上（能力や経験に応じます）

・賞与は3.475ヶ月分（6月、12月に支給）

⑤健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

⑥休日・休暇

・日曜日、月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

・年次有給休暇は、鹿追町会計年度任用職員に準ずるものとします。

（2）委託型

①鹿追町と協力隊員との間で業務委託契約を締結します。そのため、鹿追町と協力隊員との間に雇用関係はありません。

②業務委託期間は、令和7年3月31日までとなります。ただし、面談により次年度の業務委託を判断し、最長で令和9年3月31日まで延長可能です。

③委託業務が適切に遂行されることを条件として兼職・兼業が可能なほか、管理施設内やその開館時間においても鹿追町との協議の上で兼業業務の実施が可能です。

④委託料

・月額 285,000円程度（車両燃料費 10,000円を含む）

・健康保険、年金、雇用保険、賠償責任保険には加入しません。ご自身で加入いただく必要があります。

8. 待遇・福利厚生（共通事項）

- 1) 任用期間中の住居は必要に応じ町が斡旋します。また、斡旋した住宅に限らず家賃の3万円までを町が負担し、3万円を超える部分は自己負担とします。
- 2) 鹿追町への転居に伴う費用（交通費など）、生活備品、生活費（光熱水費等）は自己負担です。
- 3) 業務上必要な消耗品・備品等は鹿追町が用意します。

9. 申込受付期間

募集開始から令和6年6月28日（金）（消印有効）

※メールの場合は、6月28日（金）深夜24時までの着信とします。

10. 応募手続・選考

1) 応募書類の提出等

- ①鹿追町「地域おこし協力隊」応募用紙及び目標レポートをホームページよりダウンロードして下さい
- ②応募用紙に必要事項（顔写真を貼付）を記入し、また、目標レポート（別紙1）を作成してください
- ③②を次のいずれかの方法によりご提出ください。なお、下記以外の応募方法では受け付けていませんのでご了承願います。

<送付による提出の場合>

〒081-0292 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地 鹿追町役場企画課 宛

※封筒余白に「地域おこし協力隊応募用紙在中」を朱書き下さい。

<E-mailによる提出の場合>

E-mail : kikaku@town.shikaoi.lg.jp

※標題に「地域おこし協力隊応募について」と記載し、応募用紙及び目標レポートをPDFデータにて添付してください。

2) 選考方法

①第1次選考

- ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します
- ・第1次合格者には、第2次選考の日時を通知します。

②第2次選考

- ・第1次合格者を対象に面接試験を鹿追町もしくはオンラインで行います
- ・第2次選考試験のために必要な交通費、通信費等は自己負担となります

11. 申し込み・お問合せ先

〒081-0292 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地

鹿追町役場 企画課企画係（担当：迫田）

TEL : 0156-66-4032（課直通） FAX : 0156-66-1020

E-mail : kikaku@town.shikaoi.lg.jp